

産業労働局商工部アシスタント職募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	産業労働局アシスタント職員（一般業務） 1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	産業労働局商工部 地域産業振興課 (新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側)
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務補助業務（郵便物の発送・受領、文書の受取り・発送、書類のコピー・ファイリング・廃棄・配布、PCを使用したデータ入力 等） ・環境整備業務（執務室内の清掃補助・整理 等） ・その他、常勤職員の補助業務
応募資格・ 求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、簡単な入力・表作成の作業ができる。 ・書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。
勤務日数	月16日（土曜、日曜及び祝日は除く）
勤務時間	9時30分から17時00分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、災害休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 1,350円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日） ※1 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給

	※2 一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険に加入有
応募方法等	<p>(1) 申込書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会計年度任用職員申込書」(第1号様式) ※ 必ず、写真(カラー・無帽・背景無)を貼付してください。 ※ 申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。 <p>(2) 申込方法</p> <p>上記申込書類を、以下の申込先に郵送若しくは御持参ください。</p> <p>(注) 郵送の場合は必ず書留とし、封筒の表に「アシスタント職採用申込」と赤字でお書きください。</p> <p>(申込先)</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側 東京都産業労働局商工部地域産業振興課地域振興担当</p> <p>(3) 申込期間</p> <p>令和8年2月18日(水) 17時00分まで(必着)</p> <p>(4) 選考方法</p> <p>1次審査として、提出書類による書類選考を実施した後、2次審査として、面接を実施いたします。</p> <p>1次審査通過者には、令和8年2月下旬までに電話で御連絡いたします。</p> <p>(5) 面接日・場所</p> <p>令和8年3月上旬 都庁内会議室 (予定)</p> <p>※ 詳細は、1次審査を通過した方に別途お知らせいたします。</p> <p>(6) 2次審査の採否発表日・発表方法</p> <p>面接実施後1週間以内に、本人宛郵送により通知いたします。</p> <p>なお、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じられません。</p>
問い合わせ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側 東京都産業労働局地域産業振興課地域振興担当 石塚・斉木 (直通) 03-5320-4670 (都庁内線) 36-711</p>